

あなたと
議会を
つなぐ情報誌

大 網 白 里 議会だより

第195号

発行 大網白里市議会
〒299-3292
大網白里市大網115番地2
電話 0475 (70) 0390
発行人 大網白里市議会議長
小 倉 利 昭



市の花「コスモス」

心色づく季節

令和7年 市議会第4回定例会会期日程(案)

開催日	開始時間	摘 要
11/28(金)	10:00	第4回定例会 開会 ・行政事務報告、議案上程ほか
12/4(木)	10:00	一般質問
12/5(金)	10:00	一般質問
12/8(月)	10:00	一般質問
12/11(木)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 第7回大網白里市議会政治倫理検討会議 総務常任委員会
12/12(金)	10:00 13:30	文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会
12/19(金)	10:00	第4回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか

※上記はあくまでも予定であり、変更となることもあります。

※ 令和7年第4回定例会で審査される請願・陳情は、11月20日(木)午後5時まで受け付けます。

また、採択となった請願や陳情については、市長など関係機関に送付しています。

請願・陳情は、議会事務局において随時受付しています。

請願・陳情の
受付

令和7年第3回定例会は、9月1日から9月25日までの25日間の会期で開催されました。

本定例会では、市長提出の議案10件と令和6年度各会計歳入歳出決算の認定1件、陳情2件の審査を行いました。

議案は、すべて原案のとおり可決とし、陳情2件について不採択としました。また、令和6年度歳入歳出決算は不認定としました。

一般質問は、2日間行われ、会派代表質問の4会派・10人と個人質問の4人が登壇しました。

令和7年

第3回定例会が
開催されました

市議会HPのご案内

本市議会では、開かれた議会の取り組みとして、会議録、行政視察報告書、政務活動費の報告などをHPにて公開しております。

大網白里市HP内の市議会のページをご覧ください。また、QRコードからもアクセスできます。



主 な 内 容

- 【決算特別委員会レポート】議会からの指摘事項 2
- 【常任委員会レポート】委員会の審議内容を紹介 3
- 【市政に対する一般質問】4会派10人 個人4人が登壇! ... 4~7
- 採決結果一覧、議会日誌など 8

決算特別委員会審査レポート

決算特別委員会は、9月16日、17日、18日の3日間で開催され、令和6年度の一般会計決算などについて各担当課からの説明を聴取しながら審査を実施しました。

本特別委員会における採決の結果、一般会計・特別会計歳入歳出決算と公営企業会計決算のうちガス事業、下水道事業は、おおむね適正であると認められるものの、病院事業については市監査委員から会計処理について指摘があったことを踏まえ、委員からは原因や今後の対応について質疑が行われましたが、今回の事業を重く受け止め適正とは認められないとして、不認定としました。

決算審査報告では、各課への指摘事項に加え、歳入面において、寄附金が前年度比37.0ポイントと大幅に増加しているものの、年度ごとの収入額が不安定な財源である以上、当該寄附金に頼ることのない安定した財源確保の検討を引き続き行う必要があること。また、歳出面においては、令和2年3月策定の「財政健全化に向けた緊急的な取組み」及び令和7年2月策定の「持続可能な財政運営に向けた取組み」に基づき各種経費の節減に向けた取り組みが行われているものの、義務的経費に占める水準が高いことから、財政の弾力性を示す経常収支比率は依然高水準で推移し、柔軟な財政運営が難しい

状況が継続していることから、今後の行財政運営に当たっては、引き続き既存事業の抜本的な見直しや積極的な企業誘致等による安定した自主財源の確保を推し進めるとともに、事業の優先度、緊急性及び効果を慎重に判断した上で適正に執行することや、執行部においては、市民ニーズを的確に捉え、費用対効果を含めた主要な事業をはじめ各種事業の点検、検証及び分析を十分に行うとともに各種検討・改善事項も踏まえた上で、令和8年度当初予算調製に当たるよう要望しました。

※決算の認定・不認定とは
・議会が決定した予算が適切に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価すること。

※不認定とされる理由の一例
・「不適切な会計処理」など

※不認定となった場合

決算不認定により、直接的な影響が生じることはありませんが、病院事業会計について地方公営企業法第30条8項には、「当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに措置の内容を議会に報告するとともに公表しなければならない。」とあります。

令和6年度各会計決算収支の状況

一般会計・特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越	実質収支
一般会計	19,196,595	18,335,240	71,314	790,041
国民健康保険特別会計	5,046,040	4,900,137	0	145,903
後期高齢者医療特別会計	797,792	792,545	0	5,247
介護保険特別会計	4,865,917	4,758,763	0	107,154

企業会計

(単位：千円)

会計名	区 分	予算現額	決算額
ガス事業会計	ガス事業収益	787,349	732,874
	ガス事業費用	786,967	731,314
	資本的収入	95,923	55,553
	資本的支出	241,694	162,453
病院事業会計	病院事業収益	2,829,875	2,813,157
	病院事業費用	2,827,379	2,806,974
	資本的収入	209,518	99,487
	資本的支出	271,077	260,854
下水道事業会計	下水道事業収益	1,588,192	1,596,774
	下水道事業費用	1,549,132	1,507,484
	資本的収入	507,558	500,420
	資本的支出	771,155	747,897

※端数の切り上げ、切り下げを行っています。

はいはいっっっー！

議会から各課への主な指摘事項

決算特別委員会で取りまとめた各課への主な指摘事項を抜粋して紹介します。



●財政課

交付金等を有効活用するとともに、自主財源を確保するに当たっては、明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組みたい。

●秘書広報課

費用対効果を考慮し、柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。

●総務課および選挙管理委員会

職員の休暇取得率の向上と、メンタルヘルスの充実及びハラメント対策窓口の充実を図られたい。

●地域づくり課

ごみの減量化、資源再利用の促進について鋭意取り組まれるとともに、効果的な手法について研究や市有バスの有効な利活用をされたい。

●社会福祉課

生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援について、さらなる充実を図られたい。

●子育て支援課

保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。

●高齢者支援課

民間保育所との連携を高め、保育事業の充実を図られたい。

●健康増進課

各種健（検）診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められるとともにSNS等を活用した情報発信、また、広い視野を持ち予防医事業に対する啓発に努められたい。

●農林振興課および農業委員会

引き続き農家への支援を行うとともに、新規就農者の増加等を通じ強い農業づくりを目指し鋭意努力されるときに、有害鳥獣対策、駆除も、引き続き推進されたい。

●商工観光課

広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した情報発信に努め、観光プロモーション事業に取り組まれたい。

●建設課

災害時を見据えた道路及び河川の早急な整備に努められたい。豪雨時における排水対策につ

いては、市民生活の安心安全確保のため、十分に組み込まれたい。

●都市整備課

大網駅沿道を含めたまちづくりや、住宅耐震改修促進事業に積極的に取り組まれたい。

市営住宅のあり方についての方針を着実に推進し、過年度分使用料の適切な徴収に努められたい。

●下水道課

下水道事業の経営健全化に向け努められたい。

施設の統合による効率化及び長寿命化を考慮した維持管理に努められたい。

●国保大網病院

早期に会計処理の適正化を図られたい。

●ガス事業課

ガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス事業の経営健全化に取り組まれたい。

●教育委員会管理課

教育環境における情報通信技術の積極的な活用、子どもの学習環境整備に努められたい。

●教育委員会生涯学習課

デジタル博物館の内容充実を図るとともに市の文化財のさらなる情報発信及び保護に努められたい。

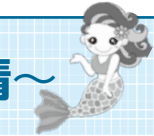
各種事業の開催に当たっては、創意工夫の上、適切に実施されたい。

図書室の利用環境の向上に努められたい。

委員長	上代利
委員長	金森浩二
委員	齊藤完二
委員	森建二
委員	北宏彦
委員	黒田俊隆

常任委員会審査レポート

～各委員会に付託された議案・陳情～



総務 常任委員会

総務常任委員会は、9月11日に開催され、議案4件と陳情2件の審査をそれぞれ行いました。

議案3件は、賛成総員により、議案第8号は賛成多数により原案可決としました。陳情2件は、賛成少数により不採択としました。

●議案第1号 令和7年度大網白里市一般会計補正予算(第3号)

結果…可決

概要 ふるさと応援寄附金受入増に係る補正ほか(約2億8,064万円の増額)

Q&A こんな質疑がありました

問 全国瞬時警報システム受信機更新工事について、Jアラート受信機は、システム更新のために結構な額がかかるのか。

答 Jアラートの受信機については、5年が経過しサポート切れが予告されている。交付税措置は今年に限って算入が可能で、市債も計上し更新予定。

●議案第6号 職員の育児休業等に関する条例及び大網白里市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果…可決

概要 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い部分休業制度の拡充等について改正をするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 部分休業は育児休業に限るのか。
答 今回改正となる部分は、対象が小学校就学前の子どもを育てている

職員が取得できる。
問 積極的に、男性にこういう制度を使って取得させるような方向性があるのか。

答 育児に関わる休業については、今回の条例改正に関わる育児部分休業のほかに、完全に休みを取る育児休業などの制度もある。男性職員に対しても、育児休業等について積極的に取得するように案内している。

●議案第8号 大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果…可決

概要 公職選挙法施行令の一部改正により国政選挙の公費負担限度額が引き上げられたことから、これに準じた額の改正をするもの

問 算定根拠はないのか。

答 今回の改正理由も物価変動等を考慮し改正されており、市の独自の基準、根拠でこの金額に上げるといふものはないが、国が定める政令の金額に準じて改定していくという考えを持っている。

●議案第10号 財産の取得について

結果…可決

概要 消防ポンプ自動車購入(1台契約金額 2,967万8千円 日本機械工業㈱)

Q&A こんな質疑がありました

問 納入概要書には主な仕様と載っているが、もっと細かく、機能などの仕様書ができていないのか。

答 ポンプ装置は二段のバランスタービンポンプを設置するなど細かな仕様があり、シャシーのメーカーにこだわらず、同じ仕様のものでき上がってくる仕様書を作っている。

●陳情第8号 市長を対象にした政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果…不採択

こんな意見がありました

・議会が政治倫理条例を制定するかどうかを検討会議で議論を進めているということは全く関係なく、市長に対する政治倫理条例の制定が必要なのかどうか、この委員会ではしっかりと審査するべきだ。

・政治倫理検討会議できつちりと固まってから、我々が自ら襟を正したのだから市長にも同様の条例を作ったらいかがか。

・政治倫理検討会議も肅々と進めている。これを見定めてその後を検討していただけたらと思う。

●陳情第9号 市民の意見を尊重し、道の駅の建設を止めてもらうための陳情 結果…不採択

こんな意見がありました

・民間活力導入調査を待つ前に一刻も早く止めないと、後からは止めづらくなってしまいう。これだけお金をかけてしまったのだから、やめた方がいいだろうとか、そういうような方向に流されてしまう。また、検討委員が全く造らないということは議論をしていない中で答申を作っていること、パブリックコメントは反対ばかりであることなど、非常にこの道の駅計画はずさんである。

・現在、民間活力導入可能性調査を行うことになっている。そこで実際に事業化が可能なのかどうかを今検討しているという段階なので、そこを見てみたい。

・賛否両論は否めないが、検討委員会の段階なのでその動向を見定めたい。

委員長 土屋 忠和
副委員長 黒須 俊隆
委員 齊藤 完育
委員 猪崎 紀人
委員 北上 和利
委員 北田 宏彦

文教福祉 常任委員会

文教福祉常任委員会は、9月12日に開催され、議案4件の審査を行い、4議案全てを賛成総員により、原案可決としました。

●議案第2号 令和7年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 結果…可決

結果…可決

●議案第3号 令和7年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 結果…可決

結果…可決

概要 子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修費の補正

Q&A こんな質疑がありました

問 議案第2号、議案第3号ともに、起債をする必要はないのか。

答 起債の予定はない。

問 同じシステム改修で金額がこれほど違う理由は。

答 税務システムの改修については収納に限るもの、後期高齢の方は賦課も含めた賦課・収納のシステム改修で、改修の内容が相違する。

●議案第4号 令和7年度大網白里市介護保険特別会計補正予算(第1号) 結果…可決

結果…可決

概要 令和6年度の決算額確定に伴い、所要の補正を行うもの

●議案第9号 大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果…可決

概要 令和7年11月から子育て支援館で乳児等通園支援事業の実施に伴う改正

Q&A こんな質疑がありました

問 みどりが丘保育園と子育て支援館で行われるが、他に手を挙げようとしている所はあるか。

答 今後、みどりが丘保育園、子育て支援館の状況をお伝えした中で、手を挙げていただける園が出てくるのではないかと考えている。

問 月10時間で、1日何人か。

答 1日8時間利用したとするとひと月に延べ24人の利用枠が確保できるのではないかと考えているが、今後、利用状況を見ながら対応していきたい。

委員長 森 建二
副委員長 輪 島 美津江
委員 金 森 浩二
委員 佐久間 久良
委員 宮間 文夫
委員 岡田 憲二

産業建設 常任委員会

産業建設常任委員会は、9月12日に開催され、議案2件の審査を行い、2議案全てを賛成総員により、原案可決としました。

●議案第5号 大網白里市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について 結果…可決

結果…可決

概要 気象庁が発表する注意報の名称変更に伴う改正

Q&A こんな質疑がありました

問 火入れという言葉は条例の中の文言だから謳っているのか。

答 上位法である森林法において火入れというような形で定められてお

り、あくまで法令に基づいた中での火入れという表現である。

●議案第7号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について 結果…可決

概要 販売量減少や物価高騰による営業費用の増加に伴う料金改定

Q&A こんな質疑がありました

問 今回の料金改定で、売上としてどのくらいの差額が見込まれるのか。
答 収益の見込みとして、現行料金だと、令和8年度から令和10年度にかけて毎年、約1億1,000万円程度の赤字を見込んでいる。

それに対し、今回の料金改定による収益は、令和8年度で3,650万円、令和9年度も同じく3,700万円程度、令和10年度は、3,300万円程度を見込んでいるが、あくまでも現在の気温の変化や人口減少などの傾向を基にしたデータによるもの。問 3,000万円ぐらいの差額の中で、今後様々な経年管の段階的な修繕があるかと思うが、しっかりと賄っていける見込みがあるか。

答 原価を抑えるために、主要事業である経年管対策事業の事業計画期間を、令和10年度に完了させる予定であったが、5年間延長した。これにより、年間当たりの計画延長が1,100メートルほどになり、実際に令和6年度ぐらいいまでに施工してきた年間の延長が同じく1,100メートルぐらいなので、資金計画に沿った形での入れ替えは行っているのではないかと考えている。

委員長 田 辺 正弘
副委員長 引 間 真理子
委員 高 野 祐二
委員 小金井 勉
委員 石 渡 登志男

会派代表質問

市民と共に築く暮らし易さと賑わい溢れる街を目指して

自 民

高野 祐二 議員



問 国道128号沿道の将来的まちづくりのビジョンについて、市はどのように描いているのでしょうか。

答 国道128号沿道につきまして、第6次総合計画の土地利用方針において、広域交通、地域観光等の利便性を生かし、沿道立地型の商業業務機能を誘導するとの方針が定められています。その多くが市街化調整区域となっているところです。

そのため市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準を策定し、土地所有者や事業者からの提案による地区計画を定める事で計画的に土地利用を誘導しています。

今後、当該制度の活用により国道128号沿道の商業業務施設等の立地を促進し、地域住民の利便性の向上や活力ある持続可能なまちづくりを推進してまいります。

国道128号沿線の開発や整備が進めば、交通利便性の向上を起点に経済波及、生産活性化、観光振興、防災効果といった多面的な恩恵をもたらす可能性が高いと言えます。ぜひ行政と市民が一体となり、国道128号沿道のよりよい将来像を描いていけるよう、積極的な対応をお願い致します。

問 大網駅南地区まちづくり構想についてお伺いします。地権者や関係地区長、市との協働で協議会が発足しました。検討会や総会を重ね総会で協議会の構想が可決され、6月30日に市に提言されました。提出されたのは、大網駅南地区まちづくり構想と都市基盤整備や浸水対策に関する要望書の2つの文書が提出されました。この提言を受け、市はどのように展開されるか、お答え下さい。

答 協議会から提言を受けた大網駅

関連質問

金森 浩二 議員



問 7月30日発生した津波警報に対し、対応と課題、それに対する今後の対応について

答 まず、情報伝達については防災無線のほか、携帯電話等のエリアメール、テレビやネット等で周知は十分行えた。避難所運営の課題として、夏休み期間のためエアコンが設置されている教室を使用し、対応出来たが、停電時や多人数に対する暑さ対策や、スタッフの増員、ペット同行も今後の課題。職員と自主防災組織との連携を踏まえ、適宜見直す。

問 避難所の環境・管理について

答 市としては、空調及び非常電源設備のある中央公民館、中部コミュニティセンター、大網白里アリーナ、白里公民館を優先的に開設・使用としているが、エアコンの使用可能な教室も念頭に協議し、位置付けすることとします。築山・避難タワーも年二回の環境整備を行っており、適切な維持管理に努めます。

市民の大半が避難をすることを考えるのは近場の小中学校の体育館だと思います。今後、多人数の対応となると教室だけでは立ち行かない。これを機会に体育館へのエアコン設置を前向きに検討をお願いしたい。

問 避難所運営に対し、自主防災組織との連携の取り方は

答 災害発生後の避難所の開設は、「市避難所運営マニュアル」において市の職員で行うが、長期化や、多数の避難者が見込まれる場合には、区・自治会等の地域住民を中心に運営して頂く事としております。市の防災訓練等を通じて避難所運営の理解や、連携強化に努めていきます。

その他市内水没箇所への対応、非常時の備蓄資材、生活用水確保について、避難経路の確保を問いました。

関連質問

土屋 忠和 議員



○公共施設の利活用について

問 市は未利用の公共施設について、今後、どのように対応していくのか伺います。

答 公共施設等総合管理計画や個別の施設管理計画に基づき、施設の維持管理費や更新費用の削減を目的として、集約化等による施設の延べ床面積、総量の削減、予防保全による長寿命化などに取組んでおります。

このような取組みの中で、施設の集約化等により、役割が廃止された公共施設は、公有財産活用基本方針に基づき、公有財産活用検討委員会において、建物を残すか、更地にするか、また保有を継続するか、貸付けや売却等が可能か否かを検討する事としております。

問 今年4月に白里幼稚園と白里保育所が統合し、「しらさきこども園」になりました。それに伴い、旧白里幼稚園が未利用の状態であります。そのような背景の中、旧白里幼稚園の利活用に向け、どのような取組みを行っているのか、伺います。

答 旧白里幼稚園につきましては、閉園後の利活用について民間企業等から提案を募集する為、本年2月に千葉県のホームページにおいて、空き公共施設として当該施設に関する掲載を開始いたしました。その結果、これまでに6社からご相談を頂いております。今後は、サウディング型市場調査を実施し、民間事業者の意向等を十分に調査した後、具体的な事業化に向けて各種条件を整理してまいりたいと考えております。

◎空き公共施設の利活用は、財源の確保に繋がるだけではなく、企業の進出により新たな雇用の創出や地域の活性化に寄与する事から、積極的に取組むよう要望をいたします。

個人質問

わずか9分で閉まる白里海岸ゲート
内側の道の駅建設計画は大変危険！

黒須 俊隆 議員



問 避難場所ごとの避難人数は。

答 白里小学校が200名、大網白里アリーナが180名、オーシャンビュー白里ダイヤモンドマンションが100名、白里公民館が60名、白里中学校が45名、そのほか合わせて644名が避難されました。

問 今回は、たまたま小・中学校が休みだったのでエアコンのある3階の教室に避難できた。今後の対応として体育館にスポットクーラーを検討することですが、スポットクーラーで体育館の気温が下がるとお考えですか。

答 スポットクーラーで部屋とか施設全体の温度を下げるという認識ではございません。

夏は台風や豪雨災害が多い季節です。暑熱対策は必要です。体育館のエアコン設置は教育的な効果も高いと考えます。スポットクーラーなど中途半端な対策ではなく、本格的なエアコン導入を要望する。

問 白里海岸からの避難について、波乗り道路のゲート（陸間）は何分で閉鎖されるか。

答 津波警報の発表後、Jアラートの受信に2分要し、陸間に設置した回転灯とスピーカーで海岸利用者に対し、閉鎖及び避難の周知を約7分行った後、2分ないし5分で陸間が閉鎖します。

問 2分+7分の9分でゲートが閉まり始める。9分で何人がゲートを通過できるのか。ゲートが閉鎖した後、附属している階段では、1分間に何人が乗り越えられるのか。

答 何人が通過できるのか、また階段で何人が避難できるのかという数字につきましては、把握できておりません。

問 多くの来遊客が避難する場合、どこ避難所にどうやって誘導する計画なのか。大網の地理に詳しくない人は近くの避難場所のダイヤモンドマンションに数百人が押し寄せるのではないか。

答 海岸での避難については、原則徒歩により近くの津波避難ビルや避難施設に避難する必要があるものと考えていますことから、オーシャンビュー白里ダイヤモンドマンションが一番近い津波避難ビルの場所となると認識しています。

問 仮に道の駅を建設することになった場合、高潮対策や津波対策をさらに行う考えはあるのか。

答 情報発信をはじめ各種啓発活動や防災訓練、来訪者の避難誘導など、ソフト面での機能充実を図ることを想定しております。

問 道の駅ができて多くの来遊客が海岸にいた場合、どうやって避難させるのか。

答 道の駅の整備がされることとなり、来訪者が増加した場合を想定しますと、迅速に避難誘導を行えるかについては検討課題であると認識しております。

ゲート（陸間）が10分足らずで閉まる危険な場所に道の駅を造ってもいいと国や県が許可するのかどうか、大変怪しい計画だ。仮に許可したら、ソフト面だけの対策でいいのか。1千人、2千人の来遊客をどうやってゲートの外に誘導するのか。

また、ダイヤモンドマンションに数百人の人が殺到した場合、どうやって他の避難所へ誘導するのか。今後の道の駅計画や津波避難対策において、明確な答えを用意すべきだ。

会派代表質問

安心と安全を守り、
魅力ある街づくりを目指して

公明党

上代 和利 議員



問、津波警報をうけて市はどういう対応をしたか。

答 7月30日にロシアのカムチャツカ半島付近で発生した地震による津波は、地震発生後にJアラートの緊急放送が市内の防災行政無線から流れ、地震による津波の周知放送が行われた。市の対応としては、午前8時37分に気象庁から本市が位置する地域に「津波注意報」が発表され、市では、災害警戒本部、津波第2配備を執りながら、「地域防災計画」に基づき、防災行政無線にて九十九里有料道路、通称波乗り道路より東側の海岸にいる方に西側に避難するよう「避難指示」を発令しました。また当日は、海水浴場開設期間であったため、津波注意報の発表当時、海岸来場客や海の家従業員など50名程度いたが、市職員とライフセイバーなどの誘導により全員避難をしています。さらに、午前9時40分に津波注意報から「津波警報」に切り替わった事で、配備態勢を災害対策本部体制に変更し、県道一宮片貝線、通称準県より東側地域にいる方に対して道路の西側に避難するよう指示を行い、午前10時に津波避難場所として、白里公民館、白里小、白里中、大網白里アリーナの4か所を開設しました。なお、災害対策本部の設置により、県職員や南消防署員の派遣を受け、市消防団本部役員が参集しました。その後、午後6時30分に津波注意報へ切り替わり避難対象区域を九十九里有料道路東側として、午後7時に災害警戒本部体制に移行し、翌日の朝に最後の避難者が帰宅されたことで、午前8時30分に避難場所を閉鎖。夕方の午後4時30分に津波注意報が解除され災害警

戒態勢を解除し、津波避難対応は終了しました。その間、市内での被害はなかったが、延べ644名の方が津波避難場所のほか津波避難タワーや、築山、津波避難ビル等の津波避難施設に避難され、防災備蓄倉庫内にある飲料水や食料品、毛布などを提供しました。

問 どういう課題、今後の避難所運営については。

答 今回の津波避難に関し、市民への情報伝達は、防災行政無線にて繰り返し放送したほか、携帯電話等によるエリアメールにより情報が伝達され、テレビやインターネットでも津波避難を呼びかけており、周知は十分に行えたものと認識しています。次に、避難所運営における課題としては、今回夏場の避難となり、小中学校のエアコンが設置されている教室を避難場所として使用して暑さ対策に対応できたが、停電時や多人数での避難時の暑さ対策について対応が必要と認識しました。また、一部の避難場所にて運営側スタッフの増員が必要であったことや、ペットと同行可能な避難場所以外にも同行避難されたケースなどもありました。これらの課題には、先日開催した自主防災組織と連携した避難所運営訓練の実施や、ペット同行避難の周知と併せて、市総合防災訓練など今後実施する訓練でも、避難方法について市民の理解が深まる取組みを検討しながら実施したいと考えています。

他に農地の有効活用について、担い手育成について、大網白里農業ファンを増やすことについて、投票率向上についてを質問させていただきます。

関連質問

輪島美津江議員



問 感震ブレイカーの普及促進と設置支援について

昨年1月の能登半島地震で起きた石川県輪島市の大規模火災は、電気機器や電気関係の配線などが発火する電気火災が原因と考えられており、住宅や店舗約240棟が焼失する甚大な被害をもたらしました。電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する感震ブレイカーが有効であり、不在時やブレイカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止できます。今後起こり得る大規模地震に備え、普及の加速が必要と考えますが2022年の内閣府の世論調査での設置率は5.2%であり、感震ブレイカーの認知度や必要性が理解されていないと思われます。そこで本市においての感震ブレイカー設置普及の取組みをお聞かせください。

答 感震ブレイカーの普及促進が必要であるとして、令和6年6月に災害対策基本法に基づく防災基本計画に感震ブレイカーの普及項目が位置づけられました。本市におきましても、感震ブレイカーの普及については地域防災計画や国土強靱化地域計画に位置づけており、市広報紙に掲載し、感震ブレイカー設置について啓発しているところですが、今後は、ホームページ等においても普及推進を図ってまいります。

問 設置促進を図るため、費用負担を軽減する助成制度の導入を提案いたしますが、いかがでしょうか。

答 本市の防災に関する助成制度の導入につきましては、他自治体における助成制度の内容及び推進状況について調査を行い、市の防災関連事業との優先度を総合的に判断しながら導入について研究してまいります。

関連質問

引間真理子議員



問 避難所の暑熱対策について

「いつ災害が起こるか分からない中で避難所の整備、特に暑熱対策の環境整備も改めて早急に必要です。夏は複合災害で豪雨や津波、地震など色々なことが想定されなければいけません。そうした中で暑さに負けない準備や体制づくりを、個人と行政ともに考えなければいけない」と言われています。避難所の暑熱対策について市の見解を伺います。

答 小・中学校の体育館にエアコンは設置されていないことから夏場の避難のケースには、エアコンが利用できる教室を利用するほか、空調及び自家発電設備が整備されている場所を優先的に避難場所として使用することとしております。国が新たに空調設備整備臨時特例交付金を新設し支援を拡充、交付金の活用を検討し、体育館のエアコン設置を要望しました。

問 大型扇風機、スポットエアコン設置、緊急電源の確保について

答 大型扇風機は市内の各小・中学校には2台から6台ずつ保有しており夏場の災害時における熱中症対策として活用を考えております。千葉県や国に対しスポットクーラーや大型扇風機など必要となる資機材について要請してまいります。市全体で非常用発電機を27台保有。自家発電設備は、市役所本庁舎の他、中央公民館、大網白里アリーナ、白里公民館などに整備しております。

熱中症対策として避難所の冷水器設置を要望。その他、外国人観光客への避難対応について、ペットの詳細な情報をまとめた「ペット防災手帳」の作成、屋外で働く職員の空調ベスト着用を要望。不法投棄の状況と対策について質問をしました。

個人質問

九十九里海岸に環境破壊の恐れある
CO₂の貯留計画、突如持ち上がる

日本共産党

佐久間 久良 議員



問 CCS事業について伺う。24年6月に「二酸化炭素の貯留事業に関する法律」いわゆるCCS事業法が成立。しかし、CCSには安全性、経済性、実現可能性などで重大な問題がある。アメリカでは、パイプラインの破断で高濃度のCO₂が漏れ、多数の住民が病院に運ばれる事故も起きている。地中深くCO₂を圧入すること自体、環境に大きな負荷を与えるもので、地震誘発リスクも指摘されている。住民・市民にとって非常にリスクが高い事業が、ここ千葉県で進められる計画がある。

日本製鉄の君津製鉄所など、京葉臨海工業地帯から発生するCO₂をパイプラインで、千葉県を横断して運び、九十九里沖の海底地下、約千メートルに年間約120万トン、将来的には500万トンも貯留するという事業の説明があったと思うが、どのような内容であったか。

答 昨年12月20日に事業構想の概要と、CCS事業に係る設計作業等の説明を受けたところです。

CCS事業は構想段階であり、安全性の確保も含めた事業の確実性や採算性等を調査の上で、2026年度までに基本設計を示し、事業化するかどうか判断することでした。

問 安全性については重大な問題がある。先ほどもアメリカでの事故は2020年、輸送パイプラインが破断し、300人が避難、中毒症状で45人が病院に運ばれたという。また、排ガスからCO₂を吸収・分離する過程で有機溶剤が使用される。この有機溶剤によって有害物質が生成されて、生態系や環境への影響も懸念されているという。生態系や環境の懸念があるにもかかわらず、環境アセ

スメントの対象事業となっていない。そういう危険を含んでいる事業を市はどのように考えているのか。

答 CCS事業は、カーボンニュートラルの達成に向けた重要な事業と認識しているが、事業内容については、本市区域にも関わることから、情報収集に努めるなど今後の動向を注視してまいります。

問 業界自ら、技術的にも財政的に困難であり、安全のリスクも言及している。CO₂を、安定的に分離・回収・輸送・貯留する技術は確立していない。CCSは、化石燃料の利用を継続し、温室効果ガスの排出を前提とした技術。また、分離・回収・貯留のためには莫大なエネルギーやコストが必要となる。問題を将来に先送りするものにほかならない。

大網白里市を通るルートは九十九里有料道路の脇。白里海岸の来遊客者は夏だけで6万人、おおあみらさとの花火には2万人が集まった。白砂青松の白里海岸は元旦祭や各種イベントが行われるなど、大網白里市にとって大切なアピールポイントであり、財産であるのに全く市民に知らされていない。住民への説明会を徹底して求めていくのか。

答 白里地区を対象とした地元説明会を秋頃に開催したいと連絡があり、開催日程について協議することになっております。

事業化を優先して、市民の命、周辺環境、そして将来世代への影響に関わる安全規制を後退させる、高リスクで経済性がない事業に10年間で4兆円という巨額の国費を投入し、ツケを電気代や税金として、国民市民に転嫁するようなことは到底認められません。

会派代表質問

千葉県全域が国家戦略特別区に。
制度を活かして、企業誘致へ！

政 真 会

猪崎 紀人 議員



○国家戦略特区特例措置について

問 様々な規制緩和を可能にする国家戦略特区に千葉県全域が指定されましたが、圏央道スマートインターチェンジ周辺の企業誘致に活用できそうな特例措置はありますか。

答 圏央道スマートインターチェンジ周辺の企業誘致に直接活用可能な特例措置はありませんが、引き続き、制度改正の動向を注視し、新たな特例の提案についても調査研究します。

問 国家戦略特区の規制緩和メニューの中で、市街化調整区域内の開発に使えるメニューはありますか。

答 国際競争力の強化や地域の成長戦略に資する医療、教育、研究拠点、産業拠点などであれば、都市計画法の規制を特例的に緩和し、立地が認められるケースがありますが、区域会議や国の諮問会議で審議され、認定を受けた事業に限られます。

問 国家戦略特区の特例措置で農業委員会だけに制限される農地の権利移転に関する許可は緩和できますか。

答 市町村と農業委員会の合意に基づき、農地の権利移転許可事務を市町村に移管することは可能です。

○企業誘致活動について

問 令和6年第3回定例会で市長自ら企業誘致活動を行うとのことでしたが、一年経ちその結果は。

市長 今年度には全国展開する大手企業の本社へ訪問し、企業誘致の可能性や地域課題の解決策等、意見交換しました。また、その後関連企業の方々を本市にお招きし、大網駅南地区やみどりが丘市有地など視察していただき、民間の視点から様々な意見をいただきました。今後も民間企業と直接対話する機会を増やしていきたいと考えています。

問 ペロプスカイト太陽光電池に関連する企業の誘致活動において、その後進捗はありますか。

答 ペロプスカイト太陽光電池関連の企業誘致を目指すコンサルティング会社と意見交換を行い、情報収集に努めています。

問 農業法人の誘致活動は、その後進捗はありますか。

答 市内での営農参入を検討している法人があり、現在、遊休農地の農地情報を法人に提供し、検討していただいています。

問 国勢調査の回答率向上の取り組みは。

答 ホームページや広報紙への記事の掲載、公共施設や店舗等へのポスターの掲示、区長回覧での案内、SNSを活用した情報発信など行っています。

○災害対策について

問 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方など避難行動要支援者の名簿作成が義務付けられています。福祉現場を担う部門間連携はどのように図られていますか。

答 高齢者支援課、社会福祉課、安全対策課それぞれで抽出を行っており、個別避難計画の作成に向けた協議に取り組んでいます。

○高齢者支援について

問 市内の介護事業所における介護職員確保の支援は。

答 介護保険初任者研修、または介護福祉士実務者研修費用の2分の1を助成する介護職員研修費用助成事業を実施しています。

問 介護事業所の経営面での支援は。

答 高齢者支援推進に関する連携協定を締結している企業により、制度

改正への対応や、ICT化に向けた研修会を年12回実施しました。

問 地域包括ケアシステムの構築状況は。

答 地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターが中心となり、個別の問題解決をはじめ、地域ケア会議や地域の医療・介護サービス事業者による在宅医療・介護連携の会議を開催し、支援体制の整備を行っています。

○市の空家対策計画について

問 適正管理に向けた啓発は。

答 市民から空家等の情報提供を受けた場合、現地調査を行い、所有者に対して文書等による適正管理の注意喚起を促しています。

問 空家所有者へのアンケート調査は。

答 令和4年度から令和5年度にかけて空家所有者726件に実施し、回答率は37パーセントでした。所有者が今後空家をどのようにしたいか、何が課題となっているかなどが把握でき、今後、実情に合った積極的な支援を検討します。

その他、空家相談会など伺いました。

関連質問

森 建二 議員



猪崎議員から国家戦略特区について質問がありました。この制度には「規制緩和特別メニュー」があり、空き家対策や特区民泊についてなど、我が市で使えるようなメニューが散見されます。研究、検討下さい。

○財政健全化に向けた取り組みについて

市では今年度から「持続可能な財政運営に向けた取り組み」を発表し取り組んでいます。具体的な数値目標も掲げられ、前向きな姿勢を感じられるものと評価いたします。その中で、歳入面の取り組みについて、特に力を

入りたいものについて伺います。

答 企業誘致の推進について、令和6年4月の市企業等誘致条例の改正により、奨励措置適用事業所の指定基準の緩和や雇用促進奨励金の創設を行ったところですが、今後も奨励金の拡充や新たな支援メニューの検討など、企業誘致に向けた取り組みを進めて参ります。また、移住・定住施策について、現在、結婚新生活支援事業補助金やバス通学定期運賃補助金を創設し、財源確保に向けた人口減少対策にも取り組んでいるところです。

問 続いて、歳出面については。

答 DXの推進について、各種証明書の交付手数料や社会体育施設の使料について、キャッシュレス決済サービスの導入を進めています。また、本年度から適用を開始した勤怠管理システムにより、出勤管理の自動化、電子化によって、出勤簿や休暇簿等の紙資料の削減に加え、各課の業務負担軽減が図られたところです。この他、様々な受付業務においてノーコード電子申請システムL O G O フォームを利用してインターネットからの申込みや受付が可能となったほか、市民に向けた各種通知にSMS送信サービス、自治体SMSを導入しており、市民サービスの向上と業務の効率化を図って参ります。

※その他、公共施設のマネジメント、災害時の自主防災組織との連携（SNS等）、地区防災計画の地区ごとの作成について問い質しました。



市長の一般質問妨害について

個人質問

岡田 憲二 議員



問 6月の第2回定例会で、私の質問中に金坂市長は突然市長席から立ち上がり、大きな声で私の質問を遮り妨害した為、私の質問は一時中断された。議員席からも、「市長、勝手に発言するなよ」「議長、市長に注意しろよ」等の発言をされるといような事態でした。議場内での発言は、議長の許可なくして発言してはならないという議会のルールを市長はご存じなかったのですか。

市長 議場で発言する際は、議長の許可を得てから行わなければならないという事は認識している。

問 市長は事前に議長に発言の許可を得ていたのか

市長 議長の許可を得ずに自席で発言したことについては、不規則発言によって結果的に議員の時間を奪ってしまったことは大変申し訳なく反省しているところ。

問 私の質問が終った直後に市長は議長に、私の質問の内容におかしいところがあるから調べるように要請。議長は議会事務局職員に指示して私の質問内容を録音しているテープを起こして正副議長、議会運営委員会正副委員長立ち会いの下、内容を精査し、結果を議会四役立ち会の下、市長室にて市長に報告したとのことであったが、報告はどのような内容であったのですか。

市長 四役に、不適切な発言があったのではないかと申し入れをさせていたのだが、その後、議会四役からはそういった発言がなかった、確認できなかったという回答があった。問 報告の後に議会四役より、私の質問中に市長の行った言動、行動等に対しての言及があったということであったが、議会四役の言及した内

容はどのようなものでありましたか。市長 議場で発言する場合には必ず議長の許可を得てから発言するようという注意を受けた。

問 二元代表制の本旨の一節の中に、「議会が首長と対等の機関として自治体の運営の基本的な方針を議決により決定し、その執行を監視する行政へのチェック機関として」とあるように、我々市議会には市長、あなたの指揮下にはありません。市長が市議会議長に指示するということはあってはならないこと。誠に遺憾であり議会軽視であると私は思うものであるがいかがか。

市長 市長と議会は車の両輪であるということとは、私も常々心がけているところ。そういう意識をしつかり持つてこれからは職務に励んでまいりたいというふうに思っている。

問 人間は幾ら賢い人でも、どんなに偉い人でも過ちを犯すときがある。その過ちを過ちとして素直に認め謝罪する心を持っている。そのことができるからこそ動物にはない人間の尊厳がそこにあるのであります。前回の私の質問に対しまして市長がとった言動、行動を今申し上げたことに照らしてどういうふうにお考えでしょうか。

(議長から質問趣旨を問われる)

問 どんなに賢い人でも過ちを犯すときがある。その犯した過ちを過ちとして素直に認めて謝罪する心、これがあるから人間の尊厳はそこにある。市長が議場で私に対して行った言動、行動についてどのように考えているのかお尋ねしている。

市長 私がいたしました不規則な発言によって大変申し訳なく反省している。

会派代表質問

自由民主の会

金属スクラップヤード問題について

北田 宏彦 議員



問 近年、柳橋地区で金属スクラップヤードが何か所も造られている。千葉県では昨年、ヤード条例を施行しているが、該当するものと該当しないものがある。

柳橋地区の住民は、突然、隣地に高いトタン塀で囲まれた金属スクラップヤードが出現して、不安を感じ、静かな住環境が脅かされるのではないかと懸念、困惑している。

このことから、「再生資源物の屋外保管業」について質問する。

問 市内に再生資源物の屋外保管業に該当する施設、いわゆるスクラップヤードについて把握しているのか伺いたい。

市内にスクラップヤードは何か所あるのか。

答 一般的にヤードと呼ばれている施設は、敷地の周囲を外壁で囲い、再生資源物等の屋外保管が行われている施設であり、現時点で、3か所確認している。

問 千葉県の金属スクラップ等規制条例に該当する施設は、何か所か。

また、該当しない施設は何か所あるのか伺いたい。

答 3か所のヤードのうち、千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例が適用されるヤードは、1か所、残る2か所のヤードについては、同条例の適用外である。

柳橋地区に金属スクラップヤードが増えている状況について伺いたい。

住宅に近接あるいは隣接して、千葉県条例に該当しない金属スクラップヤードが設置されており、近隣住民は、静かな住環境が脅かされ大変困っている。

問 この間、事業者と住民との話し合いがされたと聞いているが、解決し

金属リサイクル事業は、環境、経済においても必要な事業である。

しかし、静かな住宅地以外の適地で行っていただくべきです。当然、事業者の財産権などを考慮した上で、過度の要求、制限はできないことは承知しているが、住宅からの離間距離の確保など、地域・近隣に対する説明、話合いの機会を義務づけるなど、本市の地域の実情を踏まえた再生資源物の屋外保管に関する条例を策定すべきではないか。

市の条例により、調査、監督、指導などの法令に基づく権限を有し、市民の生活環境、住環境を守ることができるのではないかと。市長の見解を伺いたい。

市長 先進自治体の事例を研究するとともに、国や千葉県の法制化の動向を注視し、事業者への適切な指導規制と、地域生活の安全・安心の確保との両立を図る観点から、本市としての対応の在り方についても研究したい。

市民の生活環境をしっかりと守っていく取組みをお願いしたい。

関連質問

田辺 正弘 議員



問 職員の健康管理及び職場環境の改善について、身体の不調等により病気休暇を取得している職員、あるいは休職となっている職員数は。

答 8月1日時点で、連続1カ月以上休暇・休職している職員は、15名となっております。

○近年では、民間との給与格差が拡大しており、また、カスタマーハラスメント問題など、職員を取り巻く環境には様々な課題があります。

「公務員のなり手不足」という言葉が聞かれるようになって久しいですが、このような状況もその一因になっているのではないかと感じます。一部の自治体では、いわゆる窓口業

務の時間を変更し、開始時間を遅くしたり、終了時間を早めたり（たとえば、窓口受付を、9時から16時30分まで）することで、開庁前後の準備や、内部の事務処理に充てる時間を確保するという取組みが実施されており、職場環境の改善に寄与していると同っております。

本市でもマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付も始まっていますので、窓口時間の短縮が極端な利便性の低下を招くということはないでしょうし、効率的な業務のためにも必要だと考えます。

職員が安心して働ける環境づくりは、市民サービスの向上に直結するだけではなく、ひいては地域全体の活力を生み出す力にもなります。行政運営の根幹を守るためにも、是非重要な課題であることを認識していただき、継続的に改善の仕組みを整えていただきたい。

問 先頃、「大網駅南地区まちづくり協議会」から「大網駅南地区まちづくり構想」の提言と「要望書」の提出があり、「駅南地区のまちづくり」は市にバトンが渡された。そこで、今後、市では「駅南地区のまちづくり」をどの様に進めていこうと考えているのか伺いたい。

答 現在、実施の準備を進めているサウンディング型市場調査の結果を基礎資料といたしまして、まちづくり方針案を作成した後、広く市民の皆様からご意見をお聞きするパブリックコメントを経た上で、今年度末の策定を目途に進めてまいりたい。

問 まちづくり協議会の要望について

答 都市基盤施設の整備や浸水対策の要望は、安全・安心な生活環境の確保や大網駅へのアクセスの利便性など、本市の持続的な発展に向けても重要な課題であると認識しております。

個人質問

住みやすい街づくり！

宮間 文夫 議員



問 大網白里市の災害対応について、危機管理課の創設について。

答 今年度から自衛官として被災地派遣や各種計画作成等の豊富な経験を持つ職員を、防災担当の任期付職員という形で採用しておりまして、各種避難訓練や計画の見直し等の取り組みを通じ、防災機関の強化が図られると期待しているところです。

問 避難所の良好な生活環境確保に向けた資機材整備について。

答 国の交付金を活用し、段ボールベッドや避難所でのトイレ用品などの資機材の調達を進めており、併せて、これら追加する資機材の保管場所とするため、市営野球場の外野東側に新たな防災倉庫の建設を予定しており、今年度末までには資機材を保管・配備することとしています。

問 災害時における巡回診療の体制強化について。

答 市が設置する救護所につきましては、限られた職員と物品を用いて効果的に対応するため、優先的に開設する避難所であります中央公民館、保健文化センター、大網白里アリーナ、白里公民館に医療行為を行う救護所を設置することとしております。この救護所における応急医療は、機器や医療品が十分でないことから、医師を中心に傷病者の応急手当と医療施設等への搬送手続きを基本的にを行うこととしております。

問 大網白里市の学校現場の実情について、小・中学校の給食費の集金について。

答 児童・生徒の給食費の集金につきましては、毎月預金口座からの引き落としにより事務を行っております。仮に、残高不足等の理由によって引き落としができなかったご家庭

には、入金確認ができなかった旨を文書にて学校側からお知らせをしております。それでも入金確認ができない場合には、教頭や事務担当職員が該当するご家庭に直接電話連絡を行い、保護者に学校へ届けていただくなどのケースもあります。以前のように、学級担任が授業の合間を縫って集金業務に携わるような実態とはなっていないことから、職員の負担軽減が図られているものと考えております。

問 教育委員会から各学校現場に向けては、実情を鑑みて、現場がやりやすいようにしてはどうか。

答 教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、働き方改革を推進するためにも、教育委員会が行うことが可能な事務を精査することにより、教職員の負担軽減を図れるよう努めております。

問 部活動の地域移行化について。

答 10月中旬に地域部活動推進協議会の設置を行いたいと考えております。また、当協会において令和6年度に実施した教職員、児童・生徒、保護者に対するアンケート調査を踏まえた上で、年度内に部活動の地域展開に関する推進計画を策定できるように取組んでまいります。

問 日本語の話せない子どもに対する支援について。

答 教職員は、各小・中学校に配置した日本語変換機器ポケトークや端末機器の日本語変換機能を活用しながら、当該児童・生徒が学校生活に適応することができるよう、支援員を含めてその対応に努めているところです。

問 学びの多様な学校について。増穂地区で支援しています。

令和7年市議会第3回定例会 採決結果一覧

出席議員の総員が賛成または反対した議案等		
議案等番号	件 名	結果
認定第1号	令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について	不
議案第1号	令和7年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）	可
議案第2号	令和7年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可
議案第3号	令和7年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可
議案第4号	令和7年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可
議案第5号	大網白里市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	可
議案第6号	職員の育児休業等に関する条例及び大網白里市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可
議案第9号	大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可
議案第10号	財産の取得について	可

賛否が分かれた議案等

※結果欄の意味は次のとおりです。「○」＝賛成 「×」＝反対 「欠」＝欠席 「可」＝可決 「同」＝同意 「否」＝否決 「採」＝採択 「不」＝不採択・不認定 「棄」＝棄権 「承」＝承認 「認」＝認定 「適」＝適任と認める ※議長は、採決に加わりません。		結 果	齊 藤 完 育	金 森 浩 二	高 野 祐 二	輪 島 美 津 江	猪 崎 紀 人	土 屋 忠 和	引 間 真 理 子	上 代 和 利	森 建 二	小 倉 利 昭	小 金 井 勉	佐 久 間 久 良	北 田 宏 彦	石 渡 登 志 男	田 辺 正 弘	宮 間 文 夫	黒 須 俊 隆	岡 田 憲 二	賛 成
議案等番号	件 名																				
議案第7号	大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	×	○	15
議案第8号	大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	16
陳情第8号	市長を対象にした政治倫理条例を制定してもらうための陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	×	×	×	×	○	○	3
陳情第9号	市民の意見を尊重し、道の駅の建設を止めてもらう為の陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	×	×	×	×	○	○	3





ホームページは
こちらから→

本市では、地方自治法の規定により、大網白里市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び会派に所属しない議員に対して政務活動費を交付しています。各会派及び会派に所属しない議員の政務活動費に係る実績報告一覧、領収書等をご覧になりたい方は、市議会ホームページにて公開していますので、ご覧ください。

政務活動費について

令和7年【8月】

25日 議会運営委員会・全員協議会

【9月】

1日 市議会第3回定例会 開会
決算特別委員会

4日 一般質問 3会派8人

5日 一般質問 1会派2人
個人4人

11日 議会運営委員会・全員協議会
議案質疑・委員会付託
議会政治倫理検討会議
総務常任委員会

12日 文教福祉常任委員会
産業建設常任委員会

16日・17日・18日 決算特別委員会
議会運営委員会・全員協議会
市議会第3回定例会 閉会

【10月】

6日 議会だより編集委員会

市議会は、1年に4回（2月、6月、9月、12月）定例会を開きます。議会だよりでは、各定例会の審議内容や一般質問の内容等をお知らせしていますが、紙面の都合上、すべてを掲載することができません。本会議の内容をご覧になりたい方は、市役所本庁舎1階行政情報コーナーまたは図書室（保健文化センター2階、中部コミュニティセンター、白里公民館）で会議録をご確認ください。

議会だより編集委員会

委員長 田辺 正弘

副委員長 金森 浩二

委員 輪島 美津江

委員 猪崎 紀人

委員 佐久間 久良

議会事務局 Tel (70) 0390

編集後記

7月31日に、白里海岸に東日本大震災以来の津波警報が発令され、市民に動揺が走りました。皆様の安心・安全を守るのも、行政の役割です。市民の皆様が不安なく、快適な暮らしを過ごしていただけるような議論が市議会では繰り広げられております。この紙面が市民の皆様との橋渡し役になるよう作成しております。

「行政と議会、そして市民の皆様との対話を深める機会として本紙をご利用頂けると幸いです。」

学校・医療・住まいなど、日常生活で感じる課題に対して具体的に答え、対応してもらえるように質疑してまいりますので、是非とも皆様のご意見やご協力を賜り、少しでも暮らしやすい未来を共に築いていきましょう。

金森 浩二